第1部

策定にあたって



1. 後期基本計画策定の趣旨

● 総合計画について

松山市では、一人でも多くの人が笑顔で自分たちの住むまちに愛着や誇りをもち、また、魅力にあふれ、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われるまちを市民の皆さんと一緒につくりあげていくため、平成25(2013)年3月に第6次松山市総合計画を策定しました。

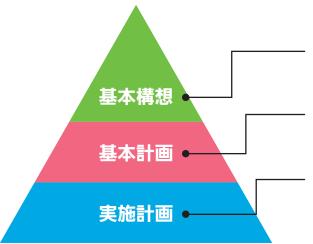
基本構想では、未来の松山市のあるべき姿を市民の皆さんと共有するために将来都市像として「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」を掲げ、その実現に向けて、計画期間を平成25(2013)年度から平成29(2017)年度とする前期基本計画を策定し、様々な取り組みを実施してきました。

2 後期基本計画について

後期基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、前期基本計画期間中の取り組みの成果や今後の課題などを把握するとともに、その具体的な方向性を示すための基本指針として策定するものです。

2. 総合計画の構成・期間

1 計画の構成 総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。



基本構想

将来都市像とまちづくりの理念を明らかにするもので、期間を10年とします。

基本計画

基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示すもので、期間を5年とし、必要に応じて見直します。

実施計画

基本計画で定めた施策を推進するための事業を示すもので、期間を3年とし、必要に応じて見直します。

2 計画の期間 後期基本計画の計画期間は、平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5年間とします。

年度	平成25 (2013)				平成29 (2017)	平成30 (2018)				平成34 (2022)
基本構想 (10年間) 基本計画 (5年間)	基本構想									
		前	期基本計	画		後期基本計画				
							i			

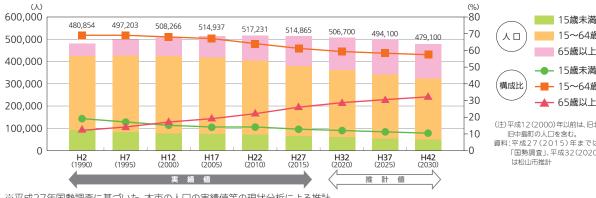
3. 人口などの見通し

詳細な数値は資料編に掲載しています。

● 人口の見通し

松山市の総人口は、平成22(2010)年をピークに減 少に転じ、後期基本計画の最終年である平成34 (2022)年には約50.2万人、平成42(2030)年には 47.9万人程度になると見込まれています。

年齢3区分別に見ると、65歳以上の高齢者の割合 が年々高まる一方、15歳未満の人口の割合が低下する ことが見込まれており、平成42(2030)年には、それ ぞれ32%、10%程度になることが予想されています。



(注)平成12(2000)年以前は、旧北条市、 旧中島町の人□を含む。 資料:平成27(2015)年までは総務省 「国勢調査」、平成32(2020)年以降

15歳未満

15~64歳

15歳未満

15~64歳

- 65歳以上

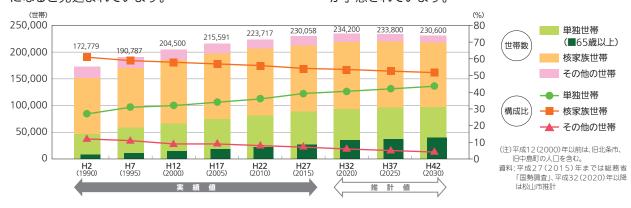
※平成27年国勢調査に基づいた、本市の人口の実績値等の現状分析による推計

人口減少問題の克服を目指した本市の人口の展望については「松山創生人口100年ビジョン」参照(4頁に一部掲載)

② 世帯数の見通し

これまで増加してきた松山市の世帯数は、今後横ば いから減少傾向に転じ、平成34(2022)年には約 23.4万世帯、平成42(2030)年には23.1万世帯程度 になると見込まれています。

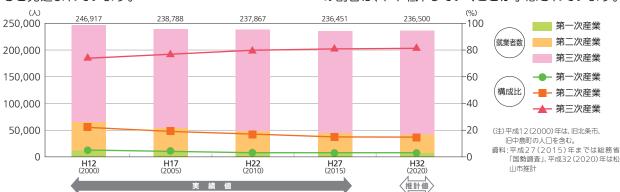
世帯類型別では、単独世帯の割合が年々高まる一方、 核家族世帯の割合が低下することが見込まれており、 今後は、特に高齢者の単独世帯の割合が高くなること が予想されています。



日 就業者数の見通し

減少傾向にあった松山市の就業者数は、今後横ばい で推移し、平成34(2022)年には23.5万人程度にな ると見込まれています。

産業別では、上昇傾向にあった第三次産業の割合 がさらに高まる一方、第一次産業の割合と第二次産業 の割合は、やや低下していくことが予想されています。



4. 社会情勢の変化

● 人口減少対策として『地方創生』の取り組みが求められています

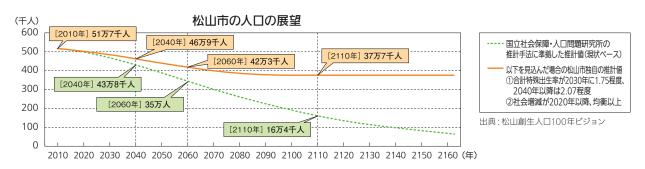
我が国の総人口は、平成20(2008)年をピークに減少に転じ、また少子高齢化の進行により、人口の構造にも変化が生じています。一方で、一人の女性が一生のうちに出産する子どもの数を示す合計特殊出生率*の低下は底を打ったものの、人口を維持できる水準を大きく下回っており、長期的に、子どもから高齢者まで全世代で人口が減少し続けることが予測されています。

また、若者が進学や就職をきっかけに地方から都市部 (特に東京圏)に流出する傾向に歯止めがかからず、地方 の人口減少の加速化と東京圏への人口の一極集中が、我が 国の大きな課題として広く認識されるようになりました。

そのような中、国は、地方における雇用の創出や、若者

の結婚・出産・子育ての希望をかなえることなどにより、地域を活性化し、人口減少に歯止めをかけるため、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を定め、今後目指すべき将来の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とその実現のための目標や施策、基本的な方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、松山市では、平成28(2016)年に「松山 創生人口100年ビジョン」により人口の将来展望を示す とともに、「松山創生人口100年ビジョン先駆け戦略」 を策定し、オール松山体制で『地方創生*』の取り組み を進めています。



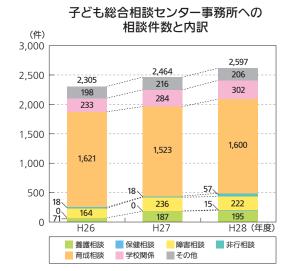
2 子どもの健やかな成長を社会全体で支援することが求められています

近年、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの 希薄化など、社会環境が変化する中で、身近に相談で きる相手がいないなど、子育てが孤立化することによ り、その負担感が増大しており、子育てと仕事の両立 に悩む母親が増加しています。また、子どもの貧困、 虐待やいじめなどが大きな社会問題となっており、 子どもの健やかな成長のためには、行政をはじめとする 社会全体で支援することが求められています。

そこで、国では、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図ることとしており、平成28(2016)年6月には児童福祉法等を一部改正し、児童福祉法の理念を明確化するとともに、児童虐待について発生予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化を図る方針などを示しました。

そのような中、松山市では、平成26(2014)年4月に「松山市子ども総合相談センター事務所」を設置し、児童虐待やいじめ、不登校など、子どもに関するあらゆる相談に対応するとともに、子どもの貧困対策や子

育てに関する課題を抱える家庭に対する支援に取り組むほか、認定こども園*や小規模保育事業所*の整備による保育定員の拡大や小学校余裕教室の活用による児童クラブの整備を進め、子育てと仕事の両立支援に取り組んでいます。



·福祉

·行政

本構想

資料

❸ 高齢者が地域で元気にいきいきと暮らせる社会づくりが求められています

全国の平均寿命は、男女とも上昇しており、全人口 に占める高齢者の割合がさらに高くなっています。また、 平成37(2025)年には、団塊の世代が後期高齢者と なるため、医療・介護のほか、年金や生活保護などの費用 も含めた社会保障関連費用が増加することが懸念され ています。さらに、社会保障の面で高齢者を支える現役 世代の人口は減少していくことが見込まれるため、 現役世代一人ひとりの負担が大きくなり、社会保障制度 の維持が困難になることが予想されます。

一方、65~74歳の前期高齢者については、心身の健康 が保たれ、活発な社会活動が可能な人が多く見られ、 健康寿命が長くなる中、平成25(2013)年には「高年 齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、高齢 者が働き続けられる機会が拡大しています。

このように、高齢者を取り巻く環境は大きく変化して おり、高齢になっても地域で元気にいきいきと暮らす ことができるような社会づくりが求められています。

そこで、松山市では、高齢者が住み慣れた地域で自 分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護

などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの 充実を図るとともに、高齢者が健康で意欲と能力のある 限り年齢にかかわりなく働き続けることのできる「生涯 現役社会」の実現に向け、高齢者の就労機会の充実、 地域の担い手としての活動や交流の促進などの取り 組みを進めています。

前期:後期高齢者人口



ゆ 地方を訪れる外国人観光客が増加しています

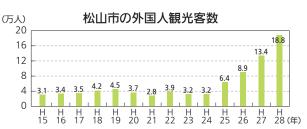
近年、経済成長が著しく、消費意欲も旺盛なアジア からの旅行者が急増し、平成29(2017)年には訪日 外国人旅行者が約2,870万人に達しました。平成32 (2020)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催 を控え、今後ますます外国人観光客の増加が見込まれ ることもあり、観光は我が国の経済成長を担う重要な 柱の一つとして位置付けられています。

また、リピーターの増加や、旅行者自身によるSNS* での情報発信の影響もあり、いわゆる「ゴールデン ルート*」のみならず、地方を訪れる外国人観光客も増加 傾向にあります。

さらには、全国各地を訪れる外国人観光客の周遊 促進を目的として、テーマ性やストーリー性のある観 光地を複数つないだ「広域観光周遊ルート」の形成が 進んでおり、官民が連携してマーケティング調査や受入 環境の整備、海外へのプロモーションなどに取り組む ことで、観光地としての魅力をさらに向上することが 求められています。

そこで、松山市では、国から「広域観光周遊ルート」

として認定された京都一広島一松山を巡るルートを生 かし、瀬戸内の新たなツーリズムの創造による外国人 観光客の更なる誘客を目指すなど、様々な取り組みを 進めています。





出典:日本政府観光局(JINTO)

※訪日外国人旅行者とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、 日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等 を加えた入国外国人旅行者のこと。

⑤ 景気回復の中で人手不足や働き方改革への対応が求められています

我が国の経済は、アベノミクス*による企業活動の回復や、デフレ脱却に向けた日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の適用などを背景に、平成24(2012)年11月を底に緩やかな回復基調が続いており、平成25(2013)年度以降は、国内総生産(実質)は、変動はあるものの、概ねプラス成長となっています。一方で、雇用環境の改善と生産年齢人口の減少が相まって、労働市場における人手不足が大きな課題となっています。

また、女性の就業率は上昇傾向にありますが、非正規雇用労働者の比率や給与の額、管理職割合などの男性との差は依然として大きいことから、平成27(2015)年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法*)」では、一定数以上の労働者を常時雇用する事業主に、女性管理職比率や仕事と家庭の両立支援などに関する数値目標を盛り込んだ行動計画の策定と公表が義務付けられました。

さらに、近年、労働者の年齢・性別にかかわらず、長時間労働による様々な問題の発生や、子育て・介護などと仕事を両立する人の増加を背景に、労働時間の削減や多様な働き方へのニーズが急速に高まっています。

政府も、平成29(2017)年3月「働き方改革実行計画」 を決定し、生産性向上を含めた働き方改革*に積極的 に取り組んでいます。

松山市では、特に中小企業の人手確保が今後ますます 困難になることが予想されるため、地元事業者の認知 度向上や、求職者と企業のマッチング支援など、人手確保の支援に取り組んでいます。また、就労の場における女性活躍の推進や、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた、労働環境の改善に関する啓発にも取り組んでいます。



⊙ 地域全体で自然災害に備えることの重要性が高まっています

平成23(2011)年の東日本大震災発生以降も、平成28(2016)年4月の熊本地震など、大規模な地震が各地で発生しています。また、平成26(2014)年8月の広島土砂災害や同年9月の御嶽山噴火、平成29(2017)年7月の九州北部豪雨など、大規模な土砂災害や火山災害等も頻発していることから、地震のみならず、より広範な自然災害への対策の強化が必要とされています。

こうした災害の激甚化や広域化を背景に、地域の防災力向上に対する社会の要請が高まりを見せる一方で、地域における防災意識の向上や担い手の確保が課題となっており、行政のみならず、経済界や企業、地域、住民一人ひとりが防災対策を「自分ごと」として捉えることで、自主的に災害に備えるとともに、相互のつながりやネットワークを構築することが求められています。

松川市では、地域防災力の向上のため、住民一人ひと

りへの防災意識の啓発や若年層の地域防災の担い手確保に向けた取り組みの継続的な実施、自主防災組織*や消防団、企業、学校等のネットワークづくりなどに取り組んでおり、防災・減災対策の更なる強化を進めています。

南海トラフを震源とする地震の 今後10、30、50年以内の発生確率

(算定基準日平成30年1月1日)

領域または	長期評価で 予想した地震規模	地震発生確率				
地震名	(マグニチュード)	10年以内	30年以内	50年以内		
南海トラフ	M8∼M9クラス	30%程度	70%~80%	90%程度 もしくは それ以上		

※文部科学省 地震調査研究推進本部・地震調査委員会による